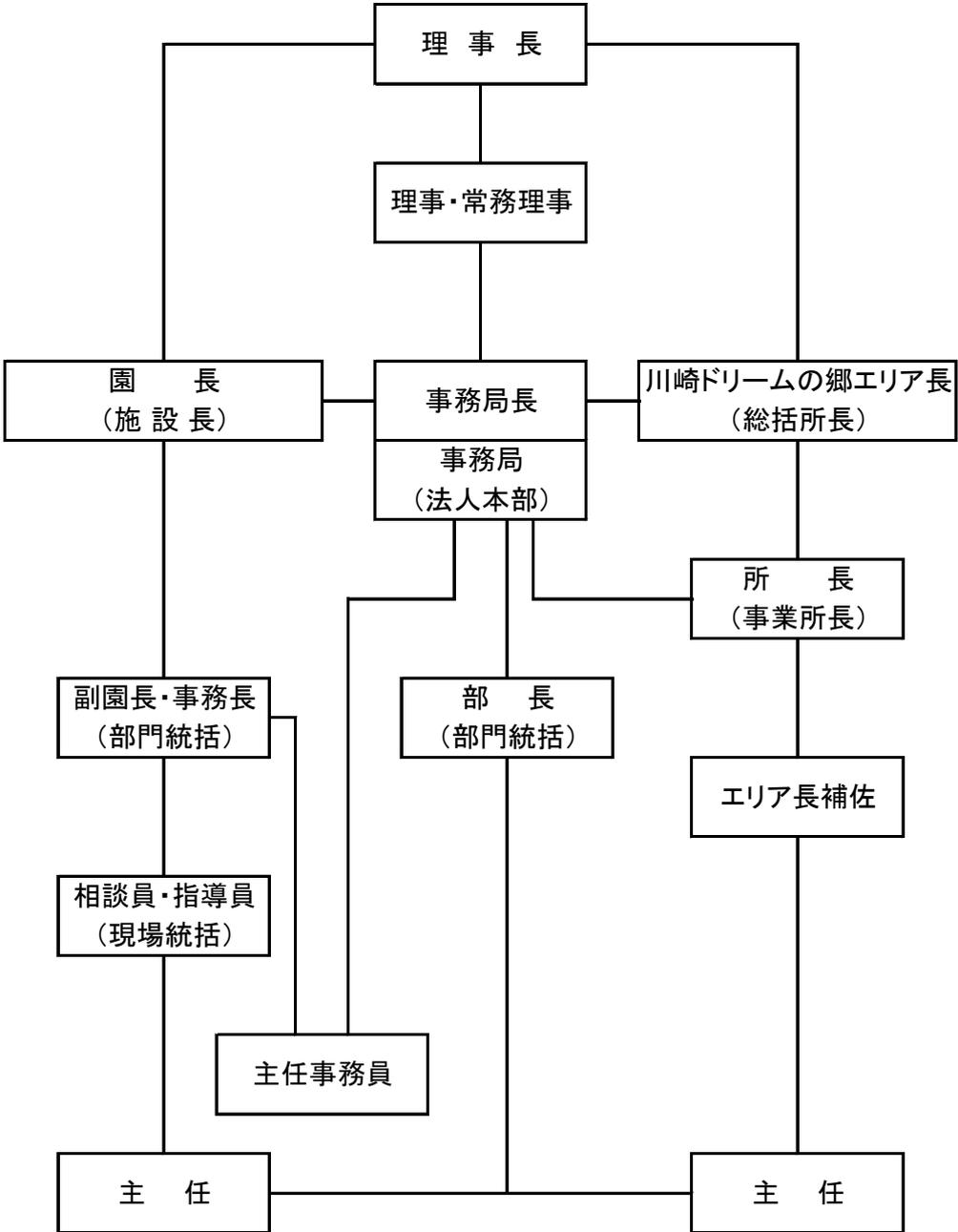
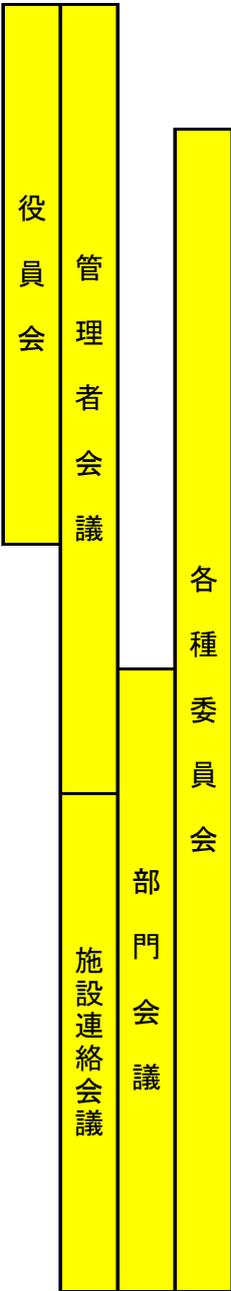


社会福祉法人 鶴寿会 経営組織構成(概念図)

【法人役員構成】 理事7名（理事長、常務理事を含む）
 監事2名
 評議員16名

経営・運営会議

施設・事業所区分、事業種別の会議



- ※ 理事長は、施設・事業所を統括する統括施設長となる。
- ※ 川崎ドリームの郷エリア長は、総括所長として園長(施設長)と同等の、エリア運営全般に関する職務権限を持つ。
 川崎ドリームの郷内で一元化した運営ができるように、第二釜房みどりの園園長はエリア長に運營業務を委任し、第二釜房みどりの園の職員はエリア長の指揮により業務をする。
- ※ エリア長補佐は、エリア長の指示によりエリア内施設・事業所の運営についての監督及び指示をおこなう。
- ※ 事務長、主任事務員は、各施設に所属するほか、事務局としての性質を持つ。
- ※ 概念図であるため、役職の中には該当するものが無い場合、また職名が異なる場合がある。